

「このとり育む」商標の使用には申請が必要です

「このとり育む」は本市が所有する登録商標です。商品名や商品の説明に「このとり育む」またはそれに類似するものを使用するには一定の基準を満たしている必要があります(使用には申請が必要です)。

申請が必要な「このとり育む」商標の使用例

- 商品名への使用 「○○さんが作ったコウノトリ育む美味しいお米」
- 商品の説明への使用 「このとり育むふるさとで栽培された大豆です」

「このとり育む」商標使用基準

商標を使用できるのは次のいずれかに該当する場合です。

- コウノトリ育む農法により米または大豆を生産する団体または個人(市内で生産された米または大豆にあつては「コウノトリの舞」農産物の認定を受けているものに限る)

○コウノトリ育む農法により生産された米もしくは大豆を原料とした酒類、もち類もしくは加工品の製造または米大豆等の売買取引を行う者

「このとり育む」商標の2次使用

承認を受けた者は、使用承認を受けた商標をその者以外の者に使用させることができます(使用させる場合は届け出が必要です)。

【届け出が必要な例】

生産者Aが「コウノトリ育むAさんのお米」で商標使用承認を取得し、製造者Bがそのお米で作った「コウノトリ育むAさんのお米で作ったお酒」を製造・販売する場合(生産者Aから2次使用の届け出が必要です)

申請から承認まで1カ月から半年以上かかる場合もあります。早めに相談してください。

《問合せ》 農林水産課 ☎23-1127

地域包括支援センターだより いつまでも自立した暮らしを続けるために

地域包括支援センターは、介護・保健・福祉の専門職がチームとなって、地域で暮らす高齢者やその家族を支援します。

思い当たる方は要注意

生活機能低下のサインを見逃さないように、日常生活を振り返りましょう。

▼この半年くらいの間に体重が減った ▼疲れやすく何をやるにも面倒だ ▼横断歩道を青信号の間に渡れなくなった ▼食欲がない ▼1日の食事回数は1〜2回のことが多い
これらの項目に該当する方は、生活機能の低下が考えられます。

3つのポイントで介護予防!

- 身体活動・運動**
例 足腰を鍛える。
- 栄養**
例 食事改善、口腔ケア
例 1日3食しっかり食べ

○**社会参加** 趣味・ボランティア、就労など
例 閉じこもらない。人との交流を深める。



介護認定を申請する主な原因

介護保険サービスを受けるため、毎年約千人が介護認定の新規申請をされています。介護が必要となる方の約4割が加齢による衰弱、転倒・骨折、関節疾患などによるものです。主な原因は運動機能の低下によるものであり、介護予防の取組みにより遅らせた、防ぐことができます。今できることから介護予防に取り組みましょう。

地域包括支援センターでは介護予防の取組みなども紹介します。自立した暮らしを続けるため、思い当たる方は早めに相談してください。

《問合せ・相談窓口》

名称	担当地域	住所	電話番号
豊岡地域包括支援センター	豊岡	立野町12-12	24-2409
城崎・竹野地域包括支援センター	城崎・港	城崎町湯島625-9	32-4599
〃 (竹野分室)	竹野	竹野町須谷1478	47-1425
日高地域包括支援センター	日高	日高町祢布891-2	42-0158
出石・但東地域包括支援センター	出石	出石町福住1302	52-7015
〃 (但東分室)	但東	但東町出合433-1	54-0515

※掲載している情報は編集時点(7月14日)のもので、変更になっている場合がありますので、注意してください。

認知症になってからも安心して暮らせるまちを目指して 認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク事業

認知症高齢者等見守り・SOSネットワークは、認知症等の病気により行方不明になった方を、早期発見するための仕組みです。外出した際に道に迷ってしまうなど、行方不明になる可能性のある方を、関係機関やネットワーク協力機関、そして住民の皆さんと連携し、日ごろから地域で見守ります。行方不明になった場合には、速やかに捜索活動を開始します。

《問合せ》 高年介護課 ☎29-00055

まずは相談してください

ひとりで悩まず、お住いの地域の包括支援センターまたは高年介護課高齢者支援係に相談してください。その人らしい生活を送るための、支援方法を一緒に考えましょう。個人情報を守られますので安心してください。

▼対象 市内に居住するおおよね65歳以上の方で、認知症等により行方不明になる心配のある方

事前登録をしてください

登録された方に「登録番号付き反射ステッカー」を配付します。登録者の靴や持ち物などに貼り付けてください。捜索の際に目印になり、身元

確認が容易になります。

登録情報は、市(高年介護課・豊岡消防署と警察署(豊岡南・豊岡北)で共有するため、スムーズな捜索活動につながります。

登録のメリット

- ▼一人一人の見守り体制を検討し、日ごろから地域での見守りを行い、行方不明を未然に防止
- ▼行方不明になった場合は、必要に応じて各関係機関や見守り・SOSネットワーク構成員に協力を求め、登録者を早期捜索
- ▼登録番号付き反射ステッカーが目印となり、即応確実な身元確認



登録番号付き反射ステッカー

見守り・SOSネットワークの協力機関を募集します

日ごろの見守りや、行方不明者が発生した場合にファクスで情報提供を受けて、早期発見に協力する事業者を募集します。日常業務の中で可能な範囲での協力・情報提供をお願いします。

とよおか防災ネットの登録をお願いします

行方不明者が発生した場合、とよおか防災ネットでも情報発信しますので、登録をお願いします。

豊岡市認知症フォーラム開催 「認知症安心大作戦！」

- ▼日時 9月26日(土)午後1時30分～3時
- ▼場所 豊岡市民プラザほっとステージ
- ▼内容 講演「みんなで取り組み、認知症とともに過ごす地域へ」
- ▼講師 神戸常磐大学保健科学部看護学科 教授 柳本有二さん
- ▼座長 豊岡病院認知症疾患医療センター長 高石俊一さん
- ▼定員 140名(申込み先着順)
- ▼申込方法 電話、ファクス
申込み後に整理券を発行します
- ▼申込期限 7月27日(月)～9月4日(金)
- 《申込み問合せ》 高年介護課
☎29-0055
ファクス 29-3144



日本赤十字社の活動資金を募集します

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から延期をしていた日本赤十字社の活動資金募集を、改めて各区・町内会等の協力を得て実施します。

活動資金は、国内外での災害救護活動や奉仕団育成、血液事業などさまざまな福祉・医療事業等に役立てられます。ご支援とご協力をお願いします。

《問合せ》 社会福祉課 ☎24-7032